

〈住民登録〉

1月31日現在

人口 78,804  
男 37,897  
女 40,907  
世帯数 18,999

おおだて

編集と発行 大館市役所  
発行年月日 昭和44年3月1日  
発行日 毎月1日  
定価 1部4円

昭和44年3月1日第3種郵便物認可

住民基本台帳法

4月1日  
から実施

あなたは住民届け出をしていますか

住民の権利、義務に関する各種の台帳を統合整備することによって、匡や地方の行政事務基本の台帳とすること、また、これにともなって、住民の届出制度の一元化、簡素化を図って、行政事務の近代化を促進するために立法化された、いわゆる「住民基本台帳法（昭和42年法律第18号）」は、公布後2年間の猶予期間を終え、この4月1日から全国一斉に実施されます。

この法律では、住居は住所地の市町村の基本台帳に必ず登録されていなければならないといふのももちろん、住所を変えたとき（転入、転出、転居）、世帯の分離や合併、世帯主の変更（世帯変更）があったとき、また職場の健康保険に入ったり、やめたりしたとき、そのほか住民基本台帳の記載事項に異動があったときは、14日以内に届出をしなければならぬと義務づけられています。

ことに、転入、転出、転居、世帯変更の届出については、14日を経過して出された場合は、その理由のいかん問わず簡易裁判所に違反通知をする扱いになったこととあわせて、罰則の規定なども強化されています。

大館市に転入してきて、まだ転入届をしていない人、または市内で住所をかえた人でまだ転居の届出をすましていない人は、いますぐ、市民課で届出をしてください。

資格関係の異動にも  
届出(申出)が必要です

国保や年金、選挙など資格関係の異動で、住所や世帯の変更にもなるものは前記のように、それぞれの届出の際、同時に処理されますが、それ以外で、資格関係に異動があるときは届出が必要です。これらの届出にも、世帯主又は本人の印鑑をもってきて、市民課で届けます。

「国民健康保険資格喪失届」

◆職場の健康保険など社会医療保険に加入したときは、国保の資格喪失届をしなければなりません。このときは、国保の被保険者証と、加入した社会保険の被保険者証の両方をもってきます。

◆今まで入っていた職場の健康保険など社会保険が、退職などの理由でなくなったときは、国保の資格取得届をしなければなりません。

このときは、世帯に交付されている国保の被保険者証があるときは、それをもってきます。交付されていないときは、この届出によって新たに交付されます。

「国民年金の資格異動届」

国民年金は、年令20才以上（明治44年4月2日までに生れた人）の人で、公的年金制度の加入者であるか、すでに、それらの年金を受けている人と、それらの人の配偶者である人を除いて全部の人が加入しなければなりません。一般的には国民健康保険に入っている年令20才以上の人が該当するとみられています。従って該当者でまだ加入していない人や、20才になった人、又は公的年金制度の加入者（その配偶者）になったり、加入者でなくなったときは届出が必要です。

公的年金制度の配偶者は任意で国民年金にも加入できます。

「選挙人名簿への登録」

年令が20才に達したとき、または20才以上の人で、選挙人名簿からもれている人は、市民課で選挙人名簿への登録の申出をしなければ選挙権を取得することができません。

選挙人名簿は、住民基本台帳に記載されている者で、選挙権を有するものについて行なうとされたので、基本台帳に記載のない人は、選挙人名簿から消されることとなります。

以上、住民基本台帳に関連した届出の種類や届出の仕方について述べてきましたが、このほか学舎簿の編成、住民票の交付、印鑑登録、公営住宅への入居、生活保護など、住民であるためには基本台帳に記載されていることが前提の条件になります。

大館市に住所を有する人は、一人ももれなく基本台帳に登録されているようにご協力をお願いします。

窓口ご案内  
入学、就職などで、市民課の窓口が混雑してまいります。  
いつも、火曜日から金曜日が比較的すいていますので、この日を選んで、おいでください。用事も早やっ済みます。



「届出のとき、持ってくる必要があるもの」

転入、転出、転居、世帯変更届の際は世帯主又は本人の印鑑のほか、次のものを持てきます。

「転入のとき」

転入届書のほか、①職場の健康保険に入っている人は、その被保険者証。②職場の健康保険に入っていない人で、国民健康保険の加入世帯の世帯員になる人は転入世帯に交付されている国保の被保険者証。③国民年金に入っている人は年金手帳。④転出届書に記載事項が記載されている人で、米穀の受配世帯の世帯員になる人は、転入先世帯の米穀通帳（配給店にあり）などをもってきます。

世帯で転入したり、住込の使用者や、下宿、寮、寄宿舎、間借など一人世帯になる転入では、上記のうち転出届書と①③があればもってきます。

「転出のとき」

他の市町村へ転出するため、転出届書の交付を受けようとするときは、①国民健康保険に入っている人は被保険者証②配給の受配者である人は米穀通帳（配給店にあり）。③国民年金に入っている人は手帳の預り証。をもってきます。

「転居と世帯変更のとき」

転居や世帯変更の届をするときは、①国民健康保険に入っている人は、その被保険者証。甲の世帯から乙の世帯へ転居したり、甲の世帯と乙の世帯が合併したなどのときは甲乙両方の被保険者証。②米穀の受配者で登録店を変更するときは米穀通帳、上記の甲乙のような転居や世帯合併のときは、両方の米穀通帳（配給店にあり）をもってきます。

なお転入や転出、転居の届をするときは、新しい住所をはっきり覚えることが必要です。また、転入転居では隣り近所の地理的な事情や、所属する町内名などを覚えてくると便利です。

転入、転出、転居、変更

「届出のしかた」

転入届の際は、大館市へくる前の市町村が発行した「転出届証明書」を添えてする必要があります。

この「転出届証明書」は郵便で請求することができます。このときは、①前の住所と世帯主の氏名、②転出した人の氏名、③転出先（大館市での住所）と世帯主氏名、④転出した年月日、を手紙に書き、手数料50円（切手）と返信用の切手15円を封入して請求します。

未届けのまま、転々と住所をかえたなどで、どこから転出届証明書をもらえばいいか、わからない人は、本籍地（戸籍のあるところ）に、戸籍附票上の住所がどこになっているかをたずね、その住所地市町村から交付してもらうこととなります。

戸籍附票の住所を手紙で照会するときは、本籍地（戸籍上の字地番）と筆頭者（既婚の人は一夫、夫がむこ養子のときは妻の氏名。未婚の人は一父、父がむこ養子のときは母の氏名）、自分の名前と返信用の切手15円封入してたずねます。

転居届、大館市から他の市町村へ転出するときは、転出する前に大館市が発行する転出届証明書をもって、これを転出先の市町村へ届けることが必要です。

転居届、世帯変更届

市内で住所をかえたときや、世帯を分けたり、世帯を合併したり、世帯主を変更したときは、14日以内に、その旨を市民課へ届けることとなります。

なお、これらの届出するときは、二度歩きしないように、忘れずつぎのものを持ってきてください。



# 急ピッチに進む圃場整備事業

今年の冬は、例年になく雪積量が少なかったせいもあって、市内の圃場（ほ）場整備事業（土地区画整理）の工事は、予想以上に進んでいます。

農業の基幹とでもいえる、この圃場整備事業は、農業の機械化そして米の増産には欠くことのできない重要な事業として、各地で進められてきたところであり、日本の食糧基地をめざす、秋田県の圃場整備事業への取り組みは、真けんそのもので、現在、市内で工事が進められている事業の中には県営事業もふくまれています。（二井田地区）

このほか、積寒事業、構造改善事業としても、下記の地区で、土地改良区が主体になって進めているところですが、一枚の田んぼの面積30アール（3反歩）という広大な面積に区画されるこれからの農作業は、否応なしに、農業の機械化、共同化に向けて、方針変えをしなければならぬと思います。

新しい農業、そして生産性の向上をはかるための農業は、やはり圃場整備によって、それが可能であろうとも思います。そのためにも、現在進められている各地の事



業が「少なくとも、田植に間に合うまでに完成して欲しい」と願う農家のためにも、事業の進行には積極的にならばって欲しいものです。

幸い好天にめぐまれ、各地の工事も急ピッチに進められていることは非常にうれしいことで、今年の田植時には、区画された美田に一齐に田植ができるのではなかない、と思われま。

市内の圃場（ほ）場整備事業

| 施行地区 | 関係面積      | 事業費         |
|------|-----------|-------------|
| 折橋   | 14.07 ha  | 13,603,000円 |
| 曲田   | 18.60 ha  | 10,210,000円 |
| 沼館   | 42.10 ha  | 30,495,000円 |
| 餅田   | 72.10 ha  | 58,000,000円 |
| 粕田沢  | 101.40 ha | 8,775,000円  |
| 二井田  | 80.80 ha  | 89,800,000円 |
| 岩本   | 49.70 ha  | 39,811,000円 |
| 権崎   | 19.30 ha  | 35,000,000円 |

## 国民年金

### 保険料の滞納は自分の損

年金制度は、老人になった人、または突然の事故などで生活がおびやかされるようなときに、国民全体がお互いの助け合いによって、お互いが健全な生活を維持できるように年金を支給しようとするものです。

そのため、国民年金に加入している人は、お互いに保険料（35才未満は月250円、35才以上は月300円）を出し合い、国もその半額に相当する額を同時に積み立て、これによって、加入者へ年金を支給する仕組みになっています。

ところで、この保険料を滞納しておりますと、いざ老令年金を受けようとするときや、交通事故などのように不時の事故でケガや死亡したときに、せっかくの年金が受けられなくなったり、また、受ける年金が少なくなったりすることがあります。

譬このように、保険料を滞納することによって、損をするのは自分自身です。保険料は期限内におさめようという心がけてください。

—43年度分は、今月中におさめましょう—

## 《44年度の》

# 固定資産税はこのようにして課税されます

昭和44年度の固定資産税は、1月1日現在で土地、家屋、事業用償却資産等を所有している方々に課税されます。課税にあたっては、国で定めた評価基準によって算出した課税標準に、100分の1.4を乗じて得た額が、固定資産税として賦課される仕組みになっていますがここでたいせつなことは、課税標準がどのようにして定められるか、そして、どんな特典があるか、だと思えますので参考までに、課税標準の算出方法を書いてみ

ました。なお、44年度の令書は4月早々、各納税者の皆さんに配付されますが、配付される前の3月1日～20日まで、あなたの所有している土地や家屋が記載されている課税台帳に、間違いがあるかどうかを見ていただきます。台帳に記載されている事項が間違っていれば、当然課税も間違っていることにもなりますので、台帳はできるだけ、見るようにしてください。

## 《課税標準の算出》

### 家屋

#### ① 従来からの家屋

43年中に増築をしない家屋については、43年度の価格そのまま課税標準になります。ただし、課税の特例が適用されていた家屋で、特例期間が過ぎた家屋は、課税標準が変更されます。なお、この場合は個別にご通知を差しあげます。

#### ② 43年中に新築された家屋

自治大臣の定めた評価基準によって評価され、課税台帳等に登録された価格で課税されます。その場合、つぎに該当する家屋は、地方税法および市税条例の規定によって、課税の特例が認められます。

#### ＜課税の特例＞

##### ◆ 新築住宅に対する減額

新築住宅で、もっぱらの居住のために使用している部分が85平方メートル以下の場合、その家屋に課税される固定資産税は、3年間、2分の1が減額されます（併用住宅等では人の居住に使用している部分）

##### ◆ 新築中高層耐火建築物に対する減額

新築された中高層耐火建築物で、地上階数3階以上を有し、もっぱらの居住のために使用している部分が、全体面積の3分の2以上の場合  
地上階数4以下の家屋は 5年間  
地上階数5以上の家屋は 10年間  
固定資産税の2分の1が減額されます。

◆ 防災建築街区造成法の補助を受けている防災建築物または、防火指定地域内に建築された耐火建築物で地上階数3以上または高さ11メートル以上を有する場合は  
地上階数3以下の部分については、5年間、2分の1の固定資産税が減額されます。

### 土地

43年中に地目の変換等がない土地は「昭和41年度以降の各年度分の固定資産税の特例」によって、つぎの負担調整措置が行われた額が、課税標準になります。

#### ① 宅地、林野、原野等（農地を除く）

新評価額＝39年1月1日現在で全国一斉に評価替えされ、現在、土地課税台帳に登録されている評価額が昭和38年度の評価額に対する上昇率の区分に応じ、前年度分の課税標準額に、つぎの負担調整率を乗じて得た額が、課税標準になります。

| 上昇率      | 負担調整率 |
|----------|-------|
| 3倍未満     | 1.1   |
| 3倍以上     | 1.2   |
| 8倍未満8倍以上 | 1.3   |

（計算例）：……宅地100坪の場合  
38年度評価額 → 新評価額

○坪当り 1,000円×100坪＝100,000円  
6,500×100坪＝650,000円

○上昇率 650,000円÷100,000円  
＝6.5倍 → 負担調整率 1.2

#### ○ 44年度課税標準額の出し方

39年 100,000円×1.2 ＝ 120,000円  
40年 100,000円×1.2 ＝ 120,000円  
41年 120,000円×1.2 ＝ 144,000円  
42年 144,000円×1.2 ＝ 172,800円  
43年 172,800円×1.2 ＝ 207,000円  
（43年度課税標準額）  
207,000円×1.2＝248,000円……44年度課税標準額

#### ② 農地

前年度の課税標準額がそのまま、ことしの課税標準になります。

#### ③ 償却資産

昭和44年1月1日現在の価格が課税標準となります

## 《免税点……（非課税）》

土地や家屋を所有していても、課税標準額の合計がつぎの額を下まわる場合は、固定資産税はかかりません。  
土地 …………… 80,000円未満

## 議会の活動

(44.1.16～44.2.15)

### ○ 決算特別委員会

昭和42年度決算特別委員会は、次の日程により開会し合併により引き継いだ旧花矢町の決算7件を含む昭和42年度各会計決算22件は、全部認定することに決定いたしました。

- 1月20日 決算説明、監査報告
- 1月21日 書類審査
- 1月22日 //
- 1月23日 款別および会計別審査
- 1月24日 //
- 1月25日 総括質問、意見調整

### ○ 教育産業常任委員会

- 2月13日 付託された請願2件、陳情6件について審査し、次の陳情5件は採択と決定しましたが、そのほかは次回に継続審査することになりました。
  - (1) 陳情第18号工業試験場大館指導所の存置について
  - (2) 陳情第39号県立大館工業高等学校定時制課程被服科実験実習室建設に関する地元協力方について
  - (3) 陳情第40号二井田小学校の新築について
  - (4) 陳情第43号商工会に対する補助金増額方について
  - (5) 陳情第47号大館市立釈迦内小学校校舎改築について

### ○ 建設水道常任委員会

- 2月14日 付託された陳情4件について審査し、次の陳情2件は採択と決定しましたが、そのほかは次回に継続審査することになりました
  - (1) 陳情第2号市道の側溝整備について（芦田子部落）
  - (5) 部落内道路の拡幅について（新沢部落）

所得 税金

申告に三月十五日まで

家屋 償却

《園

市では、皆さんに届くこの台帳ある場合は、文

台帳

◆ 期間＝3日  
◆ 時間＝1日  
◆ 場所＝

競馬場

真中出張 二井田出 十二所出

△ この日 せしま

○ 所得

所得税の5日までこの確定で計算し、するための地方税のまでですが民税の申告なお、確市町村に根ので、ご利



市県民税



# 市内への就職希望者は105人

## 新中卒者の進学と就職の状況

ことしも各学校の卒業期を迎えました。ことし、市立中学校を卒業する生徒は1,585人、ある者は高校、そして、ある者は未知の社会へと巣立っていく。

親しかった友、やさしかった先生との離別は本当に哀愁に満ちたものです。しかし、「未来の大館、未来の日本を背負って立つ、日本の底力だ」という考えにたって、大きな希望をもって、その道に励んで欲しいと思います。

### 《進学》の状況

市内には11校の中学校があります。ことしの卒業生は市内全校で1,585人ですが、このうち進学を希望しているのは1,278人で、卒業生全体の80.7%を示しています。(男627名、女651名)

各学校別の進学希望状況を調べてみると

| 学校名    | 卒業生数   | 進学希望者数 |
|--------|--------|--------|
| 第一中学校  | 380人   | 303人   |
| 第二中学校  | 200人   | 164人   |
| 第三中学校  | 214人   | 203人   |
| 長木中学校  | 74人    | 54人    |
| 雪沢中学校  | 27人    | 16人    |
| 下川治中学校 | 65人    | 53人    |
| 上川治中学校 | 29人    | 25人    |
| 南中学校   | 141人   | 98人    |
| 成章中学校  | 154人   | 112人   |
| 花岡中学校  | 205人   | 179人   |
| 矢立中学校  | 96人    | 71人    |
| 合計     | 1,585人 | 1,278人 |

となっており、各学校とも著しい進学率を示しています。

一方、進学先については、市内の公立高校への進学が最も多く、1,110人(86.87%)でついで鷹巣など市外の学校へ希望している方は168名(13.1%)になっており全員の合格を祈りたいと思います。

### 《就職》の状況

いろいろな事情で進学をあきらめた人や、自ら進んで社会にとびこもうとする人たちの状況について調べてみますと、卒業総数1,585人のうち、就職を希望している人は、わずか307人で、全体の19.4%にすぎません。

企業界の若手労働者の不足から、今年も県内外の大手会社からひっぱりだこ、という状況下にあります。年々中卒者の就職希望者が減ってゆく傾向にあります。

各学校の就職状況は、

| 学校名    | 家業 | 市内   | 県外   | 県内  | その他 |
|--------|----|------|------|-----|-----|
| 第一中学校  | 1人 | 24人  | 36人  | 6人  | 10人 |
| 第二中学校  | 1人 | 12人  | 10人  | 0   | 13人 |
| 第三中学校  | 1人 | 2人   | 5人   | 1人  | 2人  |
| 長木中学校  | 2人 | 6人   | 6人   | 1人  | 5人  |
| 雪沢中学校  | 0  | 0    | 10人  | 1人  | 0   |
| 下川治中学校 | 0  | 9人   | 3人   | 0   | 0   |
| 上川治中学校 | 0  | 2人   | 1人   | 1人  | 0   |
| 南中学校   | 0  | 19人  | 9人   | 0   | 15人 |
| 成章中学校  | 3人 | 13人  | 18人  | 2人  | 6人  |
| 花岡中学校  | 0  | 11人  | 7人   | 0   | 5人  |
| 矢立中学校  | 0  | 6人   | 5人   | 0   | 9人  |
| 合計     | 8人 | 105人 | 113人 | 12人 | 69人 |

以上の状況をみてもおわかりのことと思いますが、県外就職者について、市内就職者が105人もおるといことは、市内の企業にとっても、若年労働者の獲得の面から考えて、本当に喜ばしいことと思います。りっぱな職業人になることを期待します。

# Xさんありがとう

## 老人ホームに愛のプレゼント



大滝の整井沢に、身寄りのない老人の方々が入居している市立の老人ホームがあります。山あり、川あり、温泉ありで、非常にゆめぐまれた環境にあるこのホームには、現在五十人の老人たちが楽しい余生を送っています。ところで、四十二年の十二月ごろから、入居者の方々の誕生日に、かかさずにケーキを贈ってくださる、心暖い方がいます。その方が、同ホームでも、このXさんを生懸命になつて下さり、お礼を申し上げます。仲々みつかりません。老人たちも、この人をさがして、一日でも早くお礼を申しあげたいと思つていますが、いまだにその人の名が不明です。「心あたりある方がおりましたら、コソリ、ホームにお知らせください。」と同ホームでは望んでいます。



### 火災報知機の使用方法

4年計画で進めていた火災報知機の設置も、先月完成した御成町方面の工事で全部終了しました。(旧市内に129カ所設置)

まだ、この使用方法をご存知でない方もおられるので、この使用方法をお知らせします。

◆近所に火事が発生したら、火災報知機の正面にある、丸いガラスを、ひじ、石、下駄等で破りますと、中央に黒いボタンがありますから、そのボタンを押してください。——ベルは25秒間鳴り、自動的に止まります。その間に消防署に連絡され報知機の番号で位置がわかり直ちに報知機に向って消防車が出動します。

◆電気は昼、夜を問わず消防署より流していますので、停電中でも、また、報知機の電線が断線しても使用できます。

◆報知機の赤灯と報知機本体の作動とは関係ありませんので、赤灯が消えていても使用できます。

### 火災報知機の注意

◎消防車は、信号のあった報知機を目標に出動します。たとえば、南町に火事が発生したと仮定します、その火事を神明町で見て、神明町の報知機のボタンを押すと消防車は神明町に走るようになりますので、近くの火事以外は絶対に報知機を使用しないように願います。

◎火事以外に火災報知機をこわしたり、いたずらしますと罰せられます。市民の生命と財産を守る公共物としてみんなで、たいせつにしましょう。

毎月10日は「防火の日」です

おやすみ前には、もう一度火の元を確かめましょう。

さあ 春です!

## バレーボールを楽しもう

### 大館市家庭バレーボール大会

と き——3月8~9日  
と ころ——市民体育館  
じ かん——午前9時から



(写真)37チーム(350人)参加して開れた昨年の大会

### 春

にさがけて、家庭バレーボール大会が行なわれます。

今年の大会は少しおもむきを変え、婦人対抗のほか、ご主人たちの大会を設けました。

また、いままで分けていたPTA対抗、婦人対抗を一本化したため、今年の大会はいままでがない、白熱した競技が予想されます。

長い冬のとばりからとかれ、またスポーツのシーズンがやってきましたが、家族そろって楽しめるスポーツは、なんといってもバレーボールです。まだ、家庭バレーをご存知ない方は、8日から始まるこの大会をごらんください。きっと、バレーの楽しさをわかっていただけることと思います。

そして、各家庭に1個ずつボールを用意して「体力づくり」にはげてください。

なお、44年度の大会(第5回)は今年の8月ごろに予定していますので、それまでに、愛好者グループをつくり、より多くのチームが参加してください。期待しています。

50,000円未満  
300,000円未満

## 定資産台帳を見ましょう

固定資産税の令書を発送する前に、納税者の固定資産台帳をお見せします。を見て、登録されている事項について不服がある、固定資産評価審査会に異議の申し立てがでる書で申し立て)

### お見せする日

月1日~3月20日まで  
曜、休日を除く毎日午前9時から午後4時まで

庁務課(別棟)・花矢支所  
お、真中、二井田、十二所地区の日程はつきとおります。

| 月 日   | 該当地区  |
|-------|-------|
| 3月10日 | 真中地区  |
| 3月11日 |       |
| 3月12日 | 二井田地区 |
| 3月13日 |       |
| 3月14日 | 十二所地区 |
| 3月15日 |       |

時間→午前9時から午後4時まで  
に都合ができない方は、本庁の税務課でお見すので、ご利用ください。

## 税の確定申告書を

総決算ともいえる確定申告と納税は、3月1日

す。申告は、昨年1年間の所得と税額を自分自身ですべてに納税済みの分と比べて、過不足を精算

ものです。個人事業税、住民税の申告期限も3月15日、所得税の確定申告をした人は、事業税、住

住はいりません。定申告をする人のために、税務署では署内や

談所を設けて相談に必ずのことになっています

用ください。(大館税務署)



# 告知板

## 市税を納めましょう

市税の納付にはいつもご協力いただき  
厚くお礼を申し上げます。

今月で昭和43年度も終わりますが、  
まだ、市税を納めていない方は、今月中  
に納めてくださるようお願いいたします

## 羅災者に寄せられた愛の手

No.4

### 救援物資

43年11月13日受付分まで

- 西 四 郎 (神戸) 衣類 1箱
- 黒 田 登 (東京) " 1箱
- 工 藤 豊 店 (市内) お盆 70枚
- 久 慈 市 長 (岩手) 衣類 8箱
- 弘前中央高校TRC " 1箱
- 石 田 直 子 (東京) " 1箱
- 斎 藤 健次郎 (山形) " 1箱
- 山 田 信 子 (仙台) " 1箱
- 雄勝中央病院南羽寮 (湯沢) " 1箱
- 若 松 与 江 (山形) " 1箱
- 安 藤 長 藤 (山形) " 1箱
- 鞠 子 栄 (花巻) " 1包
- 横 手 市 仏 教 会 " 69箱
- 横手市連合婦人会 " " "
- 石井ジャケット (市内) セーター 30着
- 江 口 敬 志 (山形) 衣類 1包
- 朝日新聞八王子通信局 " 2箱
- 雄勝中央病院南羽寮 " 1箱
- 伊 藤 チ ャ ー (東京) " 1箱
- 竹 田 ミ ツ (新庄) " 1箱
- 山 本 京 子 (市川) " 1箱
- 佐 藤 広 治 (酒田) " 2箱
- 日赤福島支部 " 3箱
- 米 八 千 代 (青森) " 1包
- 大 渡 よ し え (米沢) " 1箱
- 鈴 木 徳 明 (青森) " 1箱
- 日赤本荘地区長 " 1箱
- 男鹿観光開発KK 浴衣 100枚
- 合資会社大友 (湯沢) 衣類 1箱
- カトリック教会 (五所川原) " 2箱
- 豊間内中学生徒会 (五戸町) 学用品 1箱
- 二井小5年1組 衣類 1箱
- 孫 行 ま つ 子 (むつ市) 衣類 2箱
- 大 野 原 部 落 (山梨) " 3箱
- 田 田 鏡 郎 KK (湯沢) " 1箱
- 秋 田 ゆ う (東京) " 2包
- 今 橋 ・ 磯 田 (名古屋) " 1箱
- 山 口 修 平 (上山) " 1箱
- ルーテル同胞会 (市内) " 1箱
- 橋 本 和 夫 (弘前) " 1箱
- 石 田 鏡 子 (盛岡) " 2箱
- 庄 子 妙 (仙台) " 1箱
- 佐 藤 清 子 (米沢) " 1包
- 清 水 喜 作 (青森) " 1箱
- 八幡浜市社協協 (愛媛) " 1箱
- 青森県共済会 " 1箱
- セブンスデーアベンチュア " 5箱
- 東 京 中 央 教 会 " " "
- 安 保 長 春 " 5箱
- 中 山 吉 平 " 2箱
- 大 沢 (東京) 婦人服等 2箱
- ロッテ商事KK (秋田) 衣類 2箱
- カトリック教会 (三沢) " 2箱
- 堀 江 清 弥 (東京) " 3箱
- 太 田 た っ (群馬) " 1箱
- 東京友の会 (東京) " 1箱
- 大 西 満 実 (三沢) " 1箱
- 佐 藤 初 江 (山形) " 1箱
- 日赤秋田県支部 明治粉ミルク 720箱
- 藤 村 (八戸) 衣類 1箱
- 鹿島建設員塚出張所 " 2箱
- 日赤秋田県支部 " 10箱
- 哺乳器 2箱
- 大曲工業土木科生徒 衣類 1箱
- 立正佼正会 (市内) " 5箱

- 田村精肉店 (市内) 衣類 1箱
- 島 谷 健 一 (埼玉) " 1箱
- 第一鳴沢小1年 (青森) " 1箱
- 大館地区東芝会 電球 1000ヶ
- 持 田 喜 一 (東京) 衣類 1箱
- 新 井 さ つ き (東京) " 1箱
- 花 巻 市 長 " 1箱
- 盛 岡 一 市 民 予 り " 1箱
- 第一貨物大館営業所 " 2箱
- 大 条 勝 美 (仙台) " 1箱
- 立川米軍基地 " 4.4箱
- 日本サウンドKK女子寮 " 2箱
- 志 野 栄 子 (塩釜) " 1箱
- 大 場 (石巻) " 1箱
- 松 村 五 郎 (東京) " 1包
- 小野寺忠栄 (むつ市) " 1箱
- 岸 野 安 人 (埼玉) " 1箱
- 荒 川 徳 子 (東京) " 1箱
- 蒔 苗 ち え (黒石) " 1箱
- 柴 田 義 磨 (仙台) " 1包
- 岡本ゴムKK 靴 1.4箱
- 日赤宮城県支部 衣類 9箱
- 中沢かうん (弘前) " 1箱
- 小 池 (東京) " 1包
- 植 田 貞 子 (鎌倉) " 2箱
- 昔 原 善 一 (仙台) " 1箱
- 高 橋 武 世 (酒田) " 2箱
- 広 谷 久 子 (上山) " 2箱
- 阿 久 津 義 (福島) " 2箱
- 録 木 貴 代 江 (東京) " 3箱
- 太 田 和 子 (仙台) " 2箱
- 光来出政治 (山形) " 6梱
- 緑 川 銀 星 (仙台) " 1箱
- 宮城学院中学1年梅組 " 2箱
- 横 山 清 (川崎) " 1箱
- 平 野 静 子 (京都) " 1包
- 富士見一市民 (埼玉) 学用品 1包
- 桜井綾子 (川崎) 衣類 3箱
- 阿盤酒造KK (岩手) " 3箱
- 佐 藤 政 雄 (山形) " 4箱
- 阿 部 と も 江 (象潟町) " 2箱
- 片 岡 修 (三沢市) " 1箱
- 石 井 省 吾 (弘前) " 1箱
- 東 海 林 武 失 (山形市) " 1箱
- 鈴 木 貴 代 江 (東京) " 1箱
- 丸 山 キ ョ 子 (川崎) " 2箱
- 日赤室蘭市地区 " 1箱
- 伊 藤 隆 (東京) " 1箱
- 新制作座 (東京) " 1箱
- 高 橋 忠 八 (水沢市) 学生服 20点
- 日赤秋田県支部 衣類 11点
- 北 孝 司 (鶴岡) " 2箱
- 佐 藤 恰 (山形県) " 2箱
- 日赤山形県支部 " 4箱
- 小 貫 え い (米沢) " 1箱
- 神 林 サ ト (東京都) " 2箱
- 小 池 真 (東京) " 1箱
- 佐 藤 重 一 (西木村) " 2箱
- 天理教大館分教会 " 1箱

## 義 援 金

2月1日受付分まで

- 日赤象潟町分区長 800円
- 日赤秋田県支部長 322,685円
- 秋田県共同募金会 222,805円
- 青森県三沢市 36,350円
- 別府市役所 (大分県) 1,000円
- 累計 24,749,048円

## <中小企業の皆さんへ>

### 機械を貸し付けします

昭和44年度の中小企業機械貸付を希望する方は、つきにより申し込んでください。

- ◆対象者 ・市内に工場または事業所を持つ中小企業者で、市税を完納した者
- ◆貸付機械類 ・工業用の生産、加工、試験または検査に使用する機械器具および装置
- ◆貸付条件 ①台数・一業者につき1台の機械の価格・10万円以上50万円まで  
②貸付料・機械価格に6%を加算した金額(償還期間・5年以内)  
③譲渡・貸付料を全納したときは無償で譲渡します。  
④保証人・大館市民で保証能力のある者2名。
- ◆申込期限 3月15日(土)まで
- ◆申込場所 市役所、商工課(申込用紙は商工課にあります)

## 選挙人名簿を 見ましょう

期 間 3月8日～3月14日  
場 所 (平日) 選挙事務室、花矢支所、各出張所  
(土曜日の午後と日曜日) 本庁と花矢支所の当直室  
時 間 午前8時半～午後5時  
(出張所は午前9時～午後5時)

## 「引揚者特別交付金」 の請求を早やめに

昭和42年8月1日から開始した「引揚者等に対する特別交付金の支給に関する法律」により、引揚者に対して特別交付金が支給されることになっています。  
この法律は昭和45年3月31日で時効になりますので、まだ請求していない人は、早やめに請求してください。

### 請求できる人

終戦時まで外地に1年以上生活の根拠を有していた人。または、特別の場合として、終戦前の引揚者でも戦争のため強制的に引き揚げさせられた人が、請求できます。  
くわしいことは、福祉事務所、民生児童係へ申してください。

## 3月の健康相談日

(日と場所)

| 場 所     | 相 談 日    |
|---------|----------|
| ○釈迦内公民館 | 3月3日(月)  |
| ○二井田 "  | 3月4日(火)  |
| ○真中 "   | 3月5日(水)  |
| ○長木 "   | 3月6日(木)  |
| ○十二所 "  | 3月7日(金)  |
| ○花矢支所   | 3月17日(月) |
| ○上川沿公民館 | 3月18日(火) |
| ○下川沿 "  | 3月19日(水) |
| ○矢立診療所  | 3月20日(木) |

時間 午後1時～3時

## 老人の健康診断(無料)をどうぞ!!

3月3日より、老人の方々の健康を守るため、無料健康診断を行います。  
該当者はつぎの指定医院で検診を受けてください。

### <該 当 者>

- 明治36年生れの人 (65才)
- 明治31年生れの人 (70才)
- 明治26年以前に生れた人全部 (75才以上)

| 検診日  | 場 所     | 時 間      | 対 象 町 内 名   |
|------|---------|----------|---|
| 三月三日 | 石塚医院    | 午後1時～3時  | 桂城、金坂、赤館、部垂町、桜町、向町一心院、谷地町                           |
|      | 阿部医院    | " 1時～2時  | 弁天町、大正町、卸坂、新富町、寺町、仲町、馬喰町、新町、大町、アバ123                |
| 三月三日 | 常盤医院    | " 1時～2時  | 新地、常盤木町、昭和町、神明町、一中通、中神明町、南神明、東新、城西、南町、東町、小館町        |
|      | 佐藤(民)医院 | 午前10時～3時 | 古川町、大下町、鉄砲場、通町、川原町、栄町、田町、独站町、水門町、豊町、末広町、長倉町、愛宕町、住吉町 |
| 三月六日 | 東台病院    | 午後1時～3時  | 相染町、旭ヶ丘、柄沢、東台、長根山、田代町、南が丘、小館花、萩/岱                   |
|      | 石田病院    | " 1時半～4時 | 一丁目、二丁目、三丁目、4丁目、5丁目、清水町、中道、有浦、雪沢地区を除く長木全地区          |
| 三月六日 | 小田医院    | " 1時～3時  | 釈迦内地区全域   |
|      | 佐藤(茂)医院 | " 1時～2時  | 鶴井沢、道目木、平内、曲田、浦山、葛原、猿岡                              |
| 三月六日 | 谷田部医院   | " 1時～4時  | 大滝、別所、下町、中町、上町、上新町、沢尻                               |
|      | 花岡病院    | " 1時半～3時 | 花岡地区全域  |
| 3月3日 | 上川沿公民館  | " 2時～4時  | 上川沿地区   |
| 3月4日 | 下川沿 "   | " "      | 下川沿地区   |
| 3月5日 | 真中 "    | " "      | 真中地区  |
| 3月6日 | 二井田 "   | " "      | 二井田地区   |
| 3月7日 | 矢立診療所   | " "      | 矢立地区  |
| 3月7日 | 茂内屋敷公民館 | " "      | 雪沢地区  |

市立総合病院の医師が担当